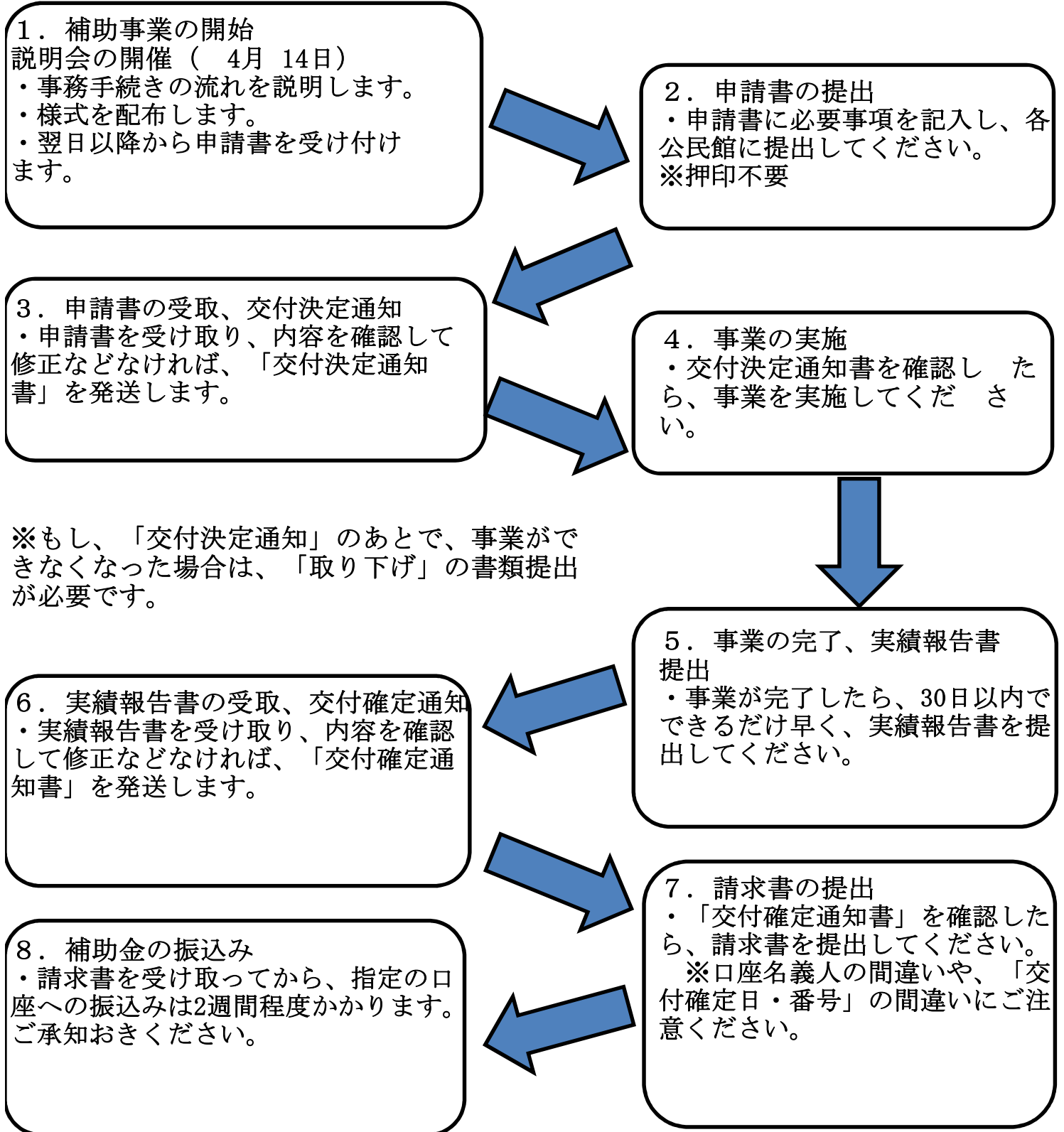


補助金事務手続きの流れ

市側

区・自治公民館側



※もし、「交付決定通知」のあとで、事業ができなくなった場合は、「取り下げ」の書類提出が必要です。

いま、自分が何番の事務をしているか、確認しながらお手続きをお願いします。